

令和 6 年 11 月  
住宅局 建築指導課  
住宅局参事官（建築企画担当）付  
住宅局 住宅生産課

## 建築基準法施行規則等の一部を改正する省令案について

### 1. 背景

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 5 年 6 月 9 日閣議決定）に基づき処分通知等のデジタル化の方針を定めた「行政手続のデジタル完結に向けた工程表」（令和 5 年 12 月 20 日デジタル庁公表。令和 6 年 6 月 14 日改定。）において、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項に規定する確認済証の交付プロセス等について、令和 6 年度中にオンライン化することとされている。こうした状況等を踏まえ、建築基準法令における各種手続のオンライン化を進めるため、建築基準法施行規則に定める様式について、所要の改正を行うこととする。あわせて、その他の建築関係法令についても、各種通知書のオンライン交付等に係る環境の整備を行う。

### 2. 改正の概要

#### （1）押印を不要とする様式への改正について

以下の各建築関係法令に規定する処分通知等について、押印を不要とする様式に改める。

- ①建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）
- ②住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成 12 年建設省令第 20 号。  
以下「品確法施行規則」という。）
- ③長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則（平成 21 年国土交通省令第 3 号）
- ④都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則（平成 24 年国土交通省令第 86 号）
- ⑤建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則（平成 28 年国土交通省令第 5 号。以下「建築物省エネ法施行規則」という。）

※押印を不要とする改正を行う様式の一覧については、別紙 1 のとおり。

(参考) 押印を不要とした処分通知等の真正性の確保の方法について

押印を不要とした処分通知等の真正性については、通知に記載された事項について、特定行政庁に対して処分等概要書等の閲覧請求を行うか、又は様式に記載された通知者（建築主事、指定確認検査機関、所管行政庁等）に問い合わせる方法により確認することで、確保することが可能である。

## (2) オンライン申請を可能とするための規定の整備について

品確法施行規則及び建築物省エネ法施行規則に基づく申請等について、オンライン申請を行うことができるよう規定の整備を行う。

※オンライン申請（提出）を可能とする様式の一覧については、別紙2のとおり。

## (3) オンライン交付を可能とするための規定の整備について

品確法施行規則に基づく通知書等の交付について、国土交通省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（平成17年国土交通省令第26号）別表第4に位置づけ、オンライン交付を行うことができることとする。

※オンライン交付を可能とする様式の一覧については、別紙3のとおり。

## (4) その他所要の規定の整備を行う。

### **3. 今後のスケジュール（予定）**

公布 令和6年12月頃

施行 令和7年4月1日

(別紙 1) 押印を不要とする改正を行う様式の一覧

① 建築基準法施行規則

様式番号	内容
5	確認済証 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
5-2	期間延長通知書 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
6	適合しない旨の通知書 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
7	適合不決定通知書 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
15	確認済証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
15-2	適合しない旨の通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
15-3	適合不決定通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
17	適合しないと認める旨の通知書 (特定行政庁→建築主 (国の機関の長等以外))
18	適合しないと認める旨の通知書 (特定行政庁→指定確認検査機関)
18-4	適合判定通知書 (都道府県知事→建築主 (国の機関の長等以外))
18-5	適合しない旨の通知書 (都道府県知事→建築主 (国の機関の長等以外))
18-6	期間延長通知書 (都道府県知事→建築主 (国の機関の長等以外))
18-7	適合不決定通知書 (都道府県知事→建築主 (国の機関の長等以外))
18-8	適合判定通知書 (指定構造計算適合性判定機関→建築主 (国の機関の長等以外))
18-9	適合しない旨の通知書 (指定構造計算適合性判定機関→建築主 (国の機関の長等以外))
18-10	期間延長通知書 (指定構造計算適合性判定機関→建築主 (国の機関の長等以外))
18-11	適合不決定通知書 (指定構造計算適合性判定機関→建築主 (国の機関の長等以外))
20-2	検査済証を交付できない旨の通知書 (検査実施者→建築主 (国の機関の長等以外))
21	検査済証 (検査実施者→建築主 (国の機関の長等以外))
22	完了検査引受証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
23-2	検査済証を交付できない旨の通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
24	検査済証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
27	中間検査合格証を交付できない旨の通知書 (検査実施者→建築主 (国の機関の長等以外))
28	中間検査合格証 (検査実施者→建築主 (国の機関の長等以外))
29	中間検査引受証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
30-2	中間検査合格証を交付できない旨の通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
31	中間検査合格証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
35	仮使用認定通知書 (特定行政庁→建築主 (国の機関の長等以外))
35-2	仮使用認定通知書 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
35-3	仮使用認定通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))

35-5	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→建築主（国の機関の長等以外））
36	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→指定確認検査機関）
42-3	確認済証（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-3-2	確認済証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-4	期間延長通知書（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-5	適合しない旨の通知書（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-6	適合不決定通知書（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-6-2	適合しない旨の通知書（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-6-3	適合不決定通知書（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-6-5	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→建築主（国の機関の長等））
42-6-6	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→指定確認検査機関）
42-12-4	適合判定通知書（都道府県知事→建築主（国の機関の長等））
42-12-5	適合しない旨の通知書（都道府県知事→建築主（国の機関の長等））
42-12-6	期間延長通知書（都道府県知事→建築主（国の機関の長等））
42-12-7	適合不決定通知書（都道府県知事→建築主（国の機関の長等））
42-12-8	適合判定通知書（指定構造計算適合性判定機関→建築主（国の機関の長等））
42-12-9	適合しない旨の通知書（指定構造計算適合性判定機関→建築主（国の機関の長等））
42-12-10	期間延長通知書（指定構造計算適合性判定機関→建築主（国の機関の長等））
42-12-11	適合不決定通知書（指定構造計算適合性判定機関→建築主（国の機関の長等））
42-14-2	完了検査引受証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-15	検査済証を交付できない旨の通知書（検査実施者→建築主（国の機関の長等））
42-15-2	検査済証を交付できない旨の通知書 （指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-16	検査済証（検査実施者→建築主（国の機関の長等））
42-16-2	検査済証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-17-2	中間検査引受証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-18	中間検査合格証を交付できない旨の通知書 （検査実施者→建築主（国の機関の長等））
42-18-2	中間検査合格証を交付できない旨の通知書 （指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-19	中間検査合格証（検査実施者→建築主（国の機関の長等））
42-19-2	中間検査合格証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-22	仮使用認定通知書（特定行政庁→建築主（国の機関の長等））
42-23	仮使用認定通知書（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-23-2	仮使用認定通知書（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-23-4	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→建築主（国の機関の長等））
42-23-5	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→指定確認検査機関）

## ②品確法施行規則

様式番号	内容
6	設計住宅性能評価書を交付できない旨の通知書（登録住宅性能評価機関→申請者）
10	建設住宅性能評価の検査報告書（登録住宅性能評価機関→申請者）
11	建設住宅性能評価書を交付できない旨の通知書（登録住宅性能評価機関→申請者）
11の4	長期使用構造等である旨の確認書（登録住宅性能評価機関→申請者）
11の5	長期使用構造等でない旨の確認書（登録住宅性能評価機関→申請者）
38	住宅型式性能認定書（登録住宅型式性能認定等機関→申請者）
39	住宅型式性能認定をしない旨の通知書（登録住宅型式性能認定等機関→申請者）
41	型式住宅部分等製造者認証書（登録住宅型式性能認定等機関→申請者）
42	型式住宅部分等製造者認証をしない旨の通知書 （登録住宅型式性能認定等機関→申請者）
60	特別評価方法認定書（国土交通大臣→申請者）
61	特別評価方法認定をしない旨の通知書（国土交通大臣→申請者）
63	特別評価方法に関する試験の結果の証明書（登録試験機関→申請者）

## ③長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則

様式番号	内容
2	認定通知書（所管行政庁→申請者）
4	変更認定通知書（所管行政庁→申請者）
8	承認通知書（所管行政庁→申請者）
10	許可通知書（特定行政庁→申請者）
11	許可しない旨の通知書（特定行政庁→申請者）

## ④都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則

様式番号	内容
6	低炭素建築物新築等計画認定通知書（所管行政庁→申請者）
8	低炭素建築物新築等計画変更認定通知書（所管行政庁→申請者）

## ⑤建築物省エネ法施行規則

※ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令（令和6年国土交通省令第68号）による改正後（令和7年4月1日施行）の様式番号。

様式番号	内容
3	適合判定通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長以外））

4	適合しない旨の通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長以外））
5	期間延長通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長以外））
6	適合不決定通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長以外））
7	適合判定通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長以外））
8	適合しない旨の通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長以外））
9	期間延長通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長以外））
10	適合不決定通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長以外））
13	適合判定通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長））
14	適合しない旨の通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長））
15	期間延長通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長））
16	適合不決定通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長））
17	適合判定通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長））
18	適合しない旨の通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長））
19	期間延長通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長））
20	適合不決定通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長））
23	特殊の構造又は設備を用いる建築物の認定書（国土交通大臣→申請者）
24	特殊の構造又は設備を用いる建築物の認定をしない旨の通知書（国土交通大臣→申請者）
26	特殊構造等の評価書（登録建築物エネルギー消費性能評価機関→申請者）
28	建築物エネルギー消費性能向上計画認定書（所管行政庁→申請者）
30	建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定通知書（所管行政庁→申請者）

## (別紙2) オンライン申請(提出)を可能とする様式の一覧

### ○品確法施行規則

- ・住宅型式性能認定申請書(別記第37号様式)
- ・型式住宅部分等製造者認証申請書(別記第40号様式)
- ・認証型式住宅部分等製造者更新申請書(別記第43号様式)
- ・認証型式住宅部分等製造者変更届出書(別記第44号様式)
- ・認証型式住宅部分等製造者の製造事業廃止届出書(別記第45号様式)
- ・特別評価方法認定のための審査に係る試験申請書(別記第62号様式)

### ○建築物省エネ法施行規則

※ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令(令和6年国土交通省令第68号)による改正後(令和7年4月1日施行)の様式番号。・建築物エネルギー消費性能確保計画書(別記様式第1)

- ・建築物エネルギー消費性能確保変更計画書(別記様式第2)
- ・建築物エネルギー消費性能確保計画通知書(別記様式第11)
- ・建築物エネルギー消費性能確保計画変更通知書(別記様式第12)
- ・特殊の構造又は設備を用いる建築物のエネルギー消費性能に関する評価申請書(別記様式第25)
- ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請書(別記様式第27)
- ・建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請書(別記様式第29)

## (別紙3) オンライン交付を可能とする様式の一覧

### ○品確法施行規則

- ・住宅型式性能認定書(別記第38号様式)
- ・住宅型式性能認定をしない旨の通知書(別記第39号様式)
- ・型式住宅部分等製造者認証書(別記第41号様式)
- ・型式住宅部分等製造者認証をしない旨の通知書(別記第42号様式)
- ・特別評価方法に関する試験の結果の証明書(別記第63号様式)